

春四月の貸付金も約束通り請求すること
但し開場後三ヶ月以上誠實に就業するものと認めたるときは
貸付金の全部又は一部を免除します
尚開場當日より工場附近の警戒を十分に其筋に願って置き
ましたから安心して出勤せられたし

以上

大正十二年八月十七日

株式会社新潟鐵工所

蒲田工場

江殿

があらうし、此の内債のありは、
私の目撃したと云うので、
と云ふ事だけは、
い、私は、
を引付な。
、
と
の解
合
な
は
、

財 協 欄